

令和7年度 第30回朝来市農業委員会総会議事録

1 開催日 令和7年12月18日（木）15：30～16：30

2 開催場所 朝来市役所山東庁舎3階大集会室

3 出席した農業委員 12人

1番	米田 隆至委員	2番	大田垣 強委員	3番	寺前 信龍委員
4番	藤井 幸三委員	5番	米田 利秋委員	6番	高本 知宜委員
7番	細見 和範委員	8番	篠岡 昌代委員	9番	伊藤 孝行委員
12番	小田 彰子委員	13番	西 好朗職務代理	14番	石原 武美会長

4 欠席した農業委員 2人

10番	佐野 伸夫委員	11番	島田 義弘委員
-----	---------	-----	---------

5 出席した農地利用最適化推進委員 11人

6 現地調査委員

農業委員	米田 隆至委員	寺前 信龍委員
推進委員	足立 哲夫委員	小山 忠幸委員

7 議事日程

日程第1 議案第149号 農地法第3条申請について

日程第2 議案第150号 農地法第5条申請について

日程第3 議案第151号 非農地証明申請について

8 事務局職員

事務局長 平松 裕一郎 次長 足立 尚幸 主幹 石橋 複之

9 会議の概要

○事務局 失礼いたします。本日は大変お忙しい中、総会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

それでは、ただいまから第30回朝来市農業委員会総会を開会させていただきます。

既に送付させていただいてございます次第に基づきまして進めさせていただきますので、よろしくお願いします。

初めに、石原会長から御挨拶をいただきます。

会長、よろしくお願いします。

○石原会長 <挨拶>

○事務局 ありがとうございました。

それでは、ここからの進行につきましては、会長に議長になっていただきまして、次第に基づき進めていただきたいと思います。

石原会長、よろしくお願ひします。

○議長 それでは、座って進めさせていただきます。

次第3の「成立宣言」ですが、本日の出席委員数を事務局から報告してください。

○事務局 本日の出席委員は、農業委員12名、農地利用最適化推進委員11名でございます。

○議長 ただいま事務局より報告がありましたとおり、朝来市農業委員会総会会議規則第9条の規定によりまして、定足数に達しておりますので、第30回の朝来市農業委員会総会の成立を宣言いたします。

次第4の「議事録署名人の指名」につきましては、8番の篠岡昌代委員と9番の伊藤孝行委員に議事録署名人をお願いしたいと思います。

続きまして、次第5「議事」に入ります。議事日程に基づきまして進行させていただきます。

日程第1、議案第149号「農地法第3条申請について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○事務局 <議案朗読>

○議長 まず、議事参与の関係から、受付順位304番と306番について先に審議を行います。

朝来市農業委員会総会会議規則第18条、議事参与の制限の規定に基づき、●●委員が受付順位304番の関係者であることから退席を求めます。

それでは、受付順位304番の提案理由の説明を事務局に求めます。

○事務局 304番の説明をさせていただきます。航空地図を御覧ください。山東町の峠のところですね、やまびこの郷の近くにある農地になります。このたび●●さんと●●さんとの間で3条の話がまとまり、有償移転ということで譲渡するということになりました。書類のほうは整っておりますので、御審議のほうよろしくお願ひいたします。以上です。

○議長 受付順位304番の提案理由の説明を事務局からいたしました。

現地調査委員の小山委員のほうから補足説明ございますか。

○小山委員 失礼します。12月3日、事務局2名、委員4名で現地調査をしてきました。

事務局の説明に間違いなく、問題ないと思われます。以上です。

○議長 ありがとうございました。

この件につきまして、皆さんのはうから御意見、御質問ございませんか。

特ないようですので、受付順位304番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

●●委員、お戻りください。

続きまして、受付順位306番の関係者、●●委員が関係者ですので、会議規則第18条、議事参与の制限の規定に基づきまして、退席を求めます。

受付順位306番の提案理由の説明を細見委員に求めます。

○細見委員 説明させていただきます。受付順位306番の航空写真を御覧ください。申請地は三保集落の、ちょうど図面中央に写っているのが●●さんのハウスなんですけれども、その周辺の農地2筆です。譲渡人の●●さんは、以前から農地の管理はできていなくて、面倒を見てくれる方を探しておられ、●●さんとの間で話がまとまって今回の申請になりました。●●番地のはうは●●さんが野菜等を栽培されるということで、●●番地のはうは、現在、●●さんに委託されているということで、引き続き●●さんのはうに委託されるということです。特に問題はないと思いますが、審議のほどよろしくお願いします。

○議長 ありがとうございました。

受付順位306番の提案理由の説明がございました。

現地調査委員の小山委員のはうから補足説明お願いします。

○小山委員 先ほどと同じように、12月の3日、行ってきました。この件につきましても、地元委員さんの説明、報告に間違いなく、問題ないと思われます。以上です。

○議長 ありがとうございました。

この件につきまして、皆さんのはうから御意見、御質問ございませんか。

特ないようですので、受付順位306番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

それでは、●●委員、お戻りください。

審議を続けます。

受付順位299番の提案理由の説明を地元委員の米田隆至委員に求めます。

○米田（隆）委員 説明を申し上げます。まず、位置図を御覧ください。申請地●●番地でございますが、これは伊由市場の交差点を南にちょっと進んでいただいて、山芳製菓というのがありまして、その辺りから東を見ていただいたら、見える範囲がこの申請地の耕地であります。ここは石田と伊由市場の耕作者が混在する地域だというふうに御理解をお願いしたいと思います。

それでは、説明いたします。今回、譲渡人の●●さんにつきましては、これまで二、三回、私と一緒に申請の処理をした経過があるんですが、ほぼ自分の希望、整理したいという土地が今回ぐらいになったようにお話がありました。今回、譲渡人の●●さんと、それから譲受人の、同じ石田の●●さんとの話がまとまりまして、今回の3条申請になったというふうに聞いております。この界限につきましては、御承知の方もあると思いますが、農業用水が非常に夏間に不足するというようなことから、水不足の常習地のように聞いているところであります。そのような状況から、●●さんは早く譲渡人を決めたかったんですけども、なかなか決められなかつたということをおっしゃっておりました。

今回、譲受人となられました●●さんにつきましては、若手ながらにこの地域の将来の担い手として活躍中でございまして、この土地を取得された後につきましても、きちんと管理がなされていくであろうということを思っておるところであります。何ら問題はないと思います。御審議のほどお願いいたします。

○議長 ありがとうございました。

受付順位300番の提案理由の説明を地元委員の藤井委員に求めます。

○藤井委員 それでは、受付順位300番の航空写真を御覧ください。国道9号線の大垣交差点から約3キロほど行きますと、右側に行きますと塩田部落に入る道があります。そこから約700メートルほど行きますと塩田の公民館があります。そこから少し行きますと三差路がありまして、その道を左側に行くと小さな峠があります。その一番上が申請者の家の●●番地になっております。譲渡人の●●さんと譲受人の●●さんとの間で家を買うということで売買が成立しております。それに付随しております申請地●●番地があります。家のすぐ下のほうに申請地があります。その土地につきましては、これから●●さんが帰ってこられて、この土地に野菜の作付けをすると言われておりました。区長さん、農事部長さんの同意も取られており、申請案件も提出されております。問題はないと思いますの

で、審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長 ありがとうございました。

続きまして、受付順位300番の提案理由の説明を、地元委員欠席のため、事務局に求めます。

○事務局 航空地図を御覧ください。場所については山東町の桙木ということで、道路沿いのところの農地になります。この隣にあります●●番地が既に●●さんの土地で、耕作のほうされており、実際は、この3筆の土地が1枚ものというふうな農地になっておりました。管理上、●●さんがこれまでもされていたというところになります。このたび、●●さんのほうから買ってくださいという話がまとまり、●●さんが買っていただくということでの有償移転がまとまり、申請に至ったものです。書類のほうは整っております。問題ないと思います。審議のほうよろしくお願ひいたします。

○議長 続きまして、受付順位302番の提案理由の説明を伊藤委員に求めます。

○伊藤委員 失礼します。受付順位302番の説明をさせていただきます。航空写真を御覧ください。和田山出石線を左に行って、100メートルほど行った道の上が今回の申請地、●●番地になります。譲受人の●●さんは、畑が3反ほどあり、野菜や果樹を作り、販売されていて、その中に、今回の譲渡人の●●さんの畑も7年ほど前から借りて作られております。譲受人の●●さんは、そのまま借り続けることがちょっと気になり、譲渡人の●●さんに話されると、譲っても良いとの話になり、今回の申請となりました。何ら問題はないと思いますので、審議をよろしくお願ひします。

○議長 ありがとうございました。

続きまして、受付順位303番の提案理由の説明を細見委員に求めます。

○細見委員 それでは、説明させていただきます。受付順位303番の航空写真を御覧ください。申請地は、檜倉山東線を与布土方面に進んでいただき、照福こども園との交差点のところを右折していただいて400メートルほど進んでいただいた左手にあります。やまびこの郷の下の辺になります。譲渡人の●●さんは現在耕作されておらず、草刈り等の管理だけをされていて、以前から管理をしてくれる方を探しておられました。譲受人の●●さんは隣の●●番地を耕作されており、隣接地ということで今回話がまとまり、3条の申請となりました。今後、境を取って1筆の田んぼとし、管理されるということで、特に問題はないと思われますが、審議のほどよろしくお願ひします。

○議長 ありがとうございました。

続きまして、受付順位305番の提案理由の説明を米田利秋委員に求めます。

○米田（利）委員 失礼します。まず、航空写真を御覧いただきたいと思います。場所につきましては、播但の朝来インターから県道70号線を養父方面に約2キロほど行っていただいたところでございます。このたび●●さんのほうが、お父さんが亡くなられまして、以前から農業をやっておられまして、このたび、近くにおられました●●さんが、お話し合いの結果、これを無償で譲渡されるという運びになったようございます。

そこで、この案件の中で、一部、上八代の分が2筆ほど入っておりますけれども、隣接しておりますので、こちらのほうで事務局のほうから連絡をいただきまして、説明を一括していただきたいということで、特に、同じ地区でございますし、問題はないかと思っております。

それから、12月5日に事務局のほうから、連絡を●●さんのほうからいただきまして、現地のほうで2筆ほどは、これは該当できないということでお話を聞きまして、こちらも現地を見させていただいて、その除外をさせていただきました。その他の申請案件、資料等、立地条件等は整っておりますので、特に問題はないかと思っております。慎重審議のほうよろしくお願いいたします。

○議長 ありがとうございました。

続きまして、受付順位307番の提案理由の説明を米田隆至委員に求めます。

○米田（隆）委員 説明申し上げます。まず、今回の申請につきましては、5筆ございますので、先に案内図によりまして、その位置を説明させていただきます。

307番-1の航空写真を御覧ください。申請地の●●番地につきましては、これは県道のすぐ下でといいますか、境も私が確認できなかつたぐらい草の中に埋もれているような状況で、恐らく何かの工事の残りみたいな感じがしたわけでありますけれども、●●番地は現況、畑のようですが、田であります。これが1点であります。

それから、307-2でありますが、これは大井耕地といいまして、物部の耕地の中央、中心たる農地でございます。その真ん中辺りに今回の申請地●●番地がございますので、これは農道を見ていただいたら、圃場を数えていただいたら4番目ということになっておりますので、お願いをいたします。

それから、307番-3につきましては、●●さんのお住いの家の西側に昔から畑があつたようあります。そこが今回の●●番地と●●番地、●●番地で、これらを合わせての3条申請の土地だということを御理解いただきたいと思います。

元に戻りまして、今回の申請につきましては、御記憶の方もあると思いますが、10月の総会におきまして、今、●●さんがお住いの物部●●番地の空き家の部分に非農地があるということから、非農地証明の交付をお願いして承認をいただいたところであります。その後、登記事務が進みまして、ここに記入されておりますように、●●さんの居住地となつておるということであります。それから、今回は、この空き家に付随する土地の先ほど申し上げました部分が、以前の所有者の●●さんが、もうまとめて●●さんに譲渡したいということがありましたので、今回の3条申請につながったというふうに聞いておるところであります。

今回、この農地につきましては、双方の合意が得られたということでありますけれども、先ほど言いました最後の部分の県道から下の畠の部分については、なかなか境界が確定できないというようなこともありますし、双方少し難しい部分もあったようでありますけれども、まとめて今回の3条申請にこぎ着けられたということであります。

譲受人の●●さんにつきましては、皆さん御案内のように、朝来市に移住されて以来、集落営農等、それから、現在は野菜等の販売会社にお勤めでして、その間に、今日までの間に農業技術を相当蓄積をされたというふうに見ております。

今回、これらの3,202平方メートルの土地を●●さんが取得されたといたしましても、今後、継続して適正管理と将来に向けた活用が図れるものと思っておりますので、御審議のほどお願いいたします。

○議長 ありがとうございました。

受付順位299番から303番まで、それから305番及び307番の提案理由の説明がございました。

現地調査委員の小山委員のほうから補足説明ございますか。

○小山委員 失礼します。同じく12月の3日に現地調査をしてきました。それぞれの地元委員さんの報告に間違いなく、問題ないと思われます。以上です。

○議長 ありがとうございました。

それでは、3条の関係につきまして、皆さんのはうから御意見、御質問はございませんか。

特にないようですので、受付順位299番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

受付順位300番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

受付順位301番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

受付順位302番について採決を行います。

賛成の方、挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

受付順位303番について採決を行います。

賛成の方、挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

受付順位305番について採決を行います。

賛成の方、挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

最後に、受付順位307番について採決を行います。

賛成の方、挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

続きまして、日程第2、議案第150号「農地法第5条申請について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○事務局 <議案朗読>

○議長 受付順位308番の提案理由の説明を、地元委員欠席のため、事務局に求めます。

○事務局 航空地図を御覧ください。場所は山東支所に程近い、また、山東の梁瀬中学

校に程近い住宅街の中の農地2筆になります。この筆については、●●建設が建売住宅を建設したいということの思いで探されたということで、●●さんと協議が整いました、所有権移転ということになりました。

書類のほうを見ますと、4軒の建売住宅ということで計画をされております。書類のほうは、不備のほうは特にありません。よろしくお願ひいたします。以上です。

○議長 受付順位308番について、事務局から提案理由の説明がございました。

現地調査委員の足立委員のほうから補足説明ございますか。

○足立委員 失礼します。12月3日、事務局2名、農業委員、推進委員4名、計6名で現地調査に参りました。ただいま事務局から報告、説明がありましたとおり、何ら問題はなかったことを報告いたします。以上です。

○議長 ありがとうございました。

それでは、この件につきまして、皆さんのほうから御質問、御意見ございませんか。

ないようですので、受付順位308番について採決を行います。

賛成の方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

続きまして、日程第3、議案第151号「非農地証明申請について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○事務局 <議案朗読>

○議長 受付順位309番の提案理由の説明を地元委員の篠岡委員に求めます。

○篠岡委員 受付順位309番の説明をさせていただきます。航空写真を御覧ください。申請地は、国道312号線沿いのホームセンターナフコとうどんの但州庵様の間の道を、比治地区に向かって東に850メートル行ったところに比治公民館がございます。そこより北東に180メートルほど進んだところになります。申請地の登記地目は畠ですが、現在は宅地となっております。昭和30年7月に炊事場を増築され、さらに昭和40年に母屋を新築され、今日に至ります。現況と一致させるために申請をされました。非農地になってから20年以上経過しており、始末書も提出されておられます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長 ありがとうございました。

続きまして、受付順位310番の提案理由の説明を地元委員の米田隆至委員に求めます。

○米田（隆）委員 説明申し上げます。まず後先になりますが、現況を、非農地証明の承認についてのなぜかということを説明させていただいて、後に位置図によりまして、その面積のどこにどうだということを説明させていただきたいと思います。

今回の非農地証明の交付申請につきましては、●●さんの説明によりますと、昭和50年にはもうこの地に住宅があったというふうな、代理人を通じて説明がありました。16平方メートルという狭小の土地でありますので、どの位置かということも代理人によって私は説明を受けたわけですが、皆さんに説明するには、この案内図を御覧いただきたいと思います。航空写真です。そのところに申請地、山内●●番地として家屋が写っておると思いますが、この家屋の正面に見えます、これは、渋木か何かが張ってあるようなんですが、その下が、犬走りぐらいなところが西に向かってありました。それから、右のほうが市道なんですが、端のところに白く見えているのが、これはシャッターであります、その辺りから先ほど言いました犬走りの幅程度を計測すると16平方メートルぐらいになるというふうに代理人が説明をしてくれましたので、この位置にあるということをまず御理解をいただきたいと思います。

このような事象が起きたというのは、その建物の建築されるときに、少しそれらの測量程度が疎かであったろうと思っております。現状から見て、やむを得ない状況だと思われますので、御審議をお願いいたします。

○議長 ありがとうございました。

受付順位311番の提案理由の説明を地元委員の大田垣委員に求めます。

○大田垣委員 それでは、受付311番の説明をさせていただきます。航空写真を御覧ください。場所につきましては、312号線沿い、朝来市立野、秋山石油の西側になります。この土地につきましては、先ほど説明がありましたように、平成12年頃、●●さんが建てられたお家でございます。代理人の説明では、コンクリート幅ぐらいの幅が、何か測量ミスで違っていましたというような説明を受けました。先ほど米田委員もおっしゃってましたが、測量ミスではないかというような感じがいたしまして、これは現状、仕方ないなということで、御理解よろしくお願いいいたします。

○議長 ありがとうございました。

ただいま受付順位309番から311番につきまして、地元委員からの提案理由の説明がございました。

現地調査委員の寺前委員のほうから補足説明ございますか。

○寺前委員 失礼をいたします。12月3日に、3条、5条申請と同様に、委員4名、事務局2名で現地調査のほう行いました。こちらからは特に意見することはございません。以上でございます。

○議長 ありがとうございました。

それでは、非農地関係につきまして、皆さんのはうから御意見なり御質問ございませんか。

特にないようですので、受付順位309番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

受付順位310番について採決を行います。

賛成の方、挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

受付順位311番について採決を行います。

賛成の方、挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

以上で本日の議案審議は一応終了いたしました。

閉会に当たりまして、西職務代理に御挨拶いただきます。

○西職務代理者 <閉会挨拶>

(午後4時30分終了)